

11月市長定例記者会見 市長交際費10万円を返還



定例記者会見を行う岸部市長

11月の市長定例記者会見が11月7日、北秋田市中央公民館研修室で行われました。

市長交際費7件10万円を返還

はじめに、国会議員らの懇話会や後援会総会などに会費として市長交際費から支出していた件に触れ、岸部市長は先月「市政を代表し参加してきたつもり、個人として参加という意識は持っていない。調整がつけばどの政党にも参加する意思はあり、特定の政党を支持していません。しかし、判例で違法とされていることや市民感情を考慮し、近く返還したい」と述べていました。

特定の政党や政治家への公金支出については、行政の政治的中立性の要請に反するものとして、平成14年に大阪高裁が違法とする判決を出しており、この日の会見で「最近の情勢を考慮し返還する。返還に際し、寄付行為とならないよう現年度及び過年度分について返還通知により返還する」と改めて述べ、今後同様の

ものではありません
※生活支援事業のため、空き家や不在者の家等は対象になりません
申請先・お問合せ先
高齢者支援課 ☎62-11112
各支所市民福祉課
川川支所 ☎78-21116
森吉支所 ☎72-31115
阿仁支所 ☎82-21112
市社会福祉協議会 ☎63-2109
★所定の申請用紙があります。
★地区の民生児童委員の方々にも手続き案内をお願いしています。

事業受託者を募集しています

この雪事業の作業を受託できる指定を希望される事業者は、市福祉事務所又は支所に申し出てください。申請用紙があります。

登録受付
11月30日まで
登録期間
18年11月～19年3月31日

行事については市長交際費から支出しない方針を示しました。

旧町作成のテレホンカードを通話料に

旧町時代にPR等のため作成したテレホンカードについて在庫調査したところ、旧鷹巣町分2322枚（50度・額面161万1千円）を確認。他の3町は全て使用し在庫はなく、近くNTT通話料として利用する方針を明らかにしました。

市長は「現在保有しているのは平成6年度以降に作成した物。加速度的な携帯電話の普及によりテレホンカードの需要が減り、公衆電話が減少するといった社会情勢の変化もあり、計画通り使用することができなかつた。北秋田市となつてからも益踊り大会等への協賛として配布の機会をみていたが、旧町名が記され使用しなくなり、テレホンカードとして使用しない以上、これを有効活用するため、売却等と比較しても手数料の安いNTT通話料（手数料11%相当）として利用したい」と述べました。

この他、下水道事業の財源確保について、国土交通省、財務省、秋田県選出国会議員に要望書を提出することや、現在北秋田市民病院（仮称）の一次造成工事に伴う伐根、枝葉チップの市民への無料配布について説明しました。

※伐根・枝葉チップの詳しい内容は、最終ページに掲載しています。



困難な方を支援します

市では、雪で困っているお年よりや障害者のために、社会福祉協議会と一緒に「福祉の雪事業」を行います。利用できる方は、次の方のうち自力又は近隣の協力を得ながらも、どうしても支援が必要な方です。

① 65歳以上のひとり暮らしで雪よせが困難な方
② 65歳以上の高齢者のみで雪よせが困難な世帯
③ 65歳以上の高齢者と障害者若しくは児童のみ等で雪よせが困難な世帯
※作業日時の要望には応ずることができない場合があります。

**扶助限度額は4万円です
計画的に活用ください**

雪よせ、雪下ろし、排雪等の作業料金の8割までで、4万円を限度に支援します。

通算作業料金が5万円を超えた部分は、全額自己負担になりますので、自力でできる範囲を検討・相談の上で、計画的に制度を活用ください。

※この事業は、作業費用の支援を行なうもので、市が建物管理を行なう

= 「福祉の雪事業」 利用手続き =

- 昨年度と変更した部分があります。お確かめください**
- ①あらかじめ申請し登録されていることが必要です。対象になる方には市から決定通知をします（申請書で振込み先等の指定をお願いします）
 - ②主として出入り口の雪よせを依頼される方には、積雪時に、シルバー人材センター等から作業に伺います。
 - ③雪下ろし、排雪等の作業を依頼される方は、必要の都度（早めに）、地区の社会福祉協議会に連絡が必要です。連絡により作業をする方（登録業者）を紹介します。
作業量により料金が異なりますので、双方で作業等の確認をお願いします。（作業の目安となる基本料金表が、市と社会福祉協議会にあります）
 - ④作業終了後に、利用者が業者に料金を支払いし、領収書等をもらってください。作業業者は、領収書控を添えて地区の社会福祉協議会に作業の終了を報告ください。
手続きは以上です。社会福祉協議会が扶助費の請求手続きを行います。市役所（支所）で、対象になる扶助額を指定振込み先に振り込みます。作業費用の総額で計算しますので、数回利用される方は手続きに時間がかかる場合が予想されますのでご承知おきください。



市長日誌

10/16
～
10/31

- 16日（月）北秋田市民病院（仮称）用務で秋田市へ
- 17日（火）県道二ツ井森吉線同盟会総会に出席
森吉山ダム期成同盟会総会に出席
- 18日（水）第149回東北市長会総会に出席
- 20日（金）第2回北秋田市社会福祉大会に出席
知事と秋田県市長会との行政懇談会に出席
- 21日（土）文化会館自主公演事業「テナーサックス&フルートコンサート」を鑑賞
- 22日（日）第2回北秋田市長杯兼北秋田市民ゲートボール大会、第2回北秋田市ゲートボール選手権大会開会式に出席
- 23日（月）市立阿仁合保育園竣工式に出席
- 24日（火）大館能代空港ターミナルビル棟第50回取締役会に出席
- 25日（水）北秋田市新うめもん品評会に出席
- 25日（水）北秋田市民病院（仮称）第5回建設委員会に出席
- 28日（土）一般国道7号鷹巣大館道路起工式及び意見交換会に出席
- 29日（日）第19回東京鷹巣会に出席
- 30日（月）森吉山ダム洪水吐打設完了式に出席
- 31日（火）総合防災訓練（米代川危機管理演習）に参加